



暑中お見舞い申し上げます

公職選挙法第199条の2において、公職の候補者等が選挙区内の方々に
対して、お中元、お祭り等の寄付、新盆の供物等、従来から慣行として
行われているようなものも寄付に該当し禁止されておりますので、市民
の皆様のご理解をお願いいたします。

大田原市議会議員一同

平成30年 9月定例会 開催のお知らせ

会期(予定)

9月3日(月)～9月18日(火)



市議会HPは
こちらから



※ 一般質問内容など詳細につきましては後日、議会ホームページで公開いたします。

「明治貴族が描いた未来く那須野が原開拓浪漫譚」の日本遺産への認定おめでとうございませう。

6月に行われました市議会の一般質問の中から、2点の内容について書いてみます。

選挙の投票率と投票所について、投票率の向上策としては、高齢者への移動支援や移動投票所の導入を検討したいとの答弁がありました。

また、3月に行われた市長選においては、道の駅那須与一の郷に期日前投票所を設置したとの説明がありました。投票所の数は、平成23年に63投票所から40投票所に変更されました。市外地ほど投票所は遠くなってしまうました。高齢者への負担は大きくなりました。

また、高齢者の移動手段になつてゐる運転免許証の返納を



〈福原〉

佐藤 久義さん

勧められています。投票における環境を考えたとき、移動支援等の導入は大変良いことだと思ひます。

登下校の安全対策について質問者は、新潟の現場に行かれ焼香されたと話されました。

また、防犯ブザーの取り付け位置や電池切れ等の確認についての質問がありました。学年やクラス単位で、定期的な点検されているものではないでしようか。市内には、千人からのボランティアがいて子ども達を見守つてゐることを知りました。

議会における質疑応答は、緊張感の中にも時として笑ひがあり大田原を良くしてゐるのだという熱い思いが伝わつてきます。今後も機会を作り市議会を傍聴したいと思ひます。

